

## 合 意 書

\_\_\_\_\_（代表取締役\_\_\_\_\_）を甲とし、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_を乙として、乙が令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_時\_\_\_\_分ころ、  
\_\_\_\_\_において乗用自動車（\_\_\_\_\_）  
の車体を足蹴りして凹損させ、もって同車両を損壊（損害額金\_\_\_\_万\_\_\_\_円）  
させた事件（以下、「本件」という）に関し、協議の上、合意に達し、次の通りの  
示談が成立した。

1. 乙は、本件の事実を認め、本件に関し真摯に謝罪する。
2. 乙は、本件の損害賠償金として、甲に対して金〇〇万円の支払義務があるこ  
とを認める。
3. 乙は、甲に対し、前項に定める金額を、本合意成立後、\_\_\_\_日以内に、下記  
の口座に振り込んで支払う。振込手数料は乙の負担とする。

### 記

\_\_\_\_\_銀行 \_\_\_\_\_支店（店番：\_\_\_\_\_） 普通預金  
口座番号：\_\_\_\_\_  
口座名義：\_\_\_\_\_

3. 乙が前項の規定に従って第2項の金員を全額支払ったときは、甲は、本件に  
関し乙を許すこととし、告訴を取り下げる。
4. 甲及び乙は、甲乙間には、本合意書に定めるもののほかに何らの債権債務の  
ないことを相互に確認する。

本合意書正本は、2通作成し、甲乙が各自1通ずつ保持するものとする。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

（甲）住所：

（乙）住所：

氏名：\_\_\_\_\_ 印 氏名：\_\_\_\_\_ 印

## 黒須法律事務所

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-13-7 三栄ビル 5階 A号室

TEL：03-3226-0255 FAX：03-3226-0256